ドイツと英国, 特許審査ハイウェイ試行開始

2012 年 3 月 2 日 JETRO デュッセルドルフ事務所

ドイツ特許商標庁 (DPMA) および英国知的財産庁 (UKIPO) は、3 月 1 日、同日より特許審査ハイウェイ (PPH: Patent Prosecution Highway) の試行を開始した旨、プレスリリースを行った。2011 年 12 月 16 日にミュンヘンにおいて、両庁の長官によって合意されたものであり、試行期間は 1 年間。

DPMA にとっての PPH 合意は、日本国特許庁 (JPO)、米国特許商標庁 (USPTO)、韓国知的財産庁 (KIPO)、カナダ特許商標庁 (CIPO)、中国国家知識産権局 (SIPO) に続いて 6つ目。

UKIPO にとっての PPH 合意は、日本国特許庁(JPO)、米国特許商標庁(USPTO)、韓国知的財産庁(KIPO)、カナダ知的財産庁(CIPO)に続いて5つ目。

- DPMAによるプレスリリースは、以下参照 -

Schneller zum Patent: Pilotprojekt "Patent Prosecution Highway" zwischen deutschem und britischem Patentamt

- UKIPO によるプレスリリースは、以下参照 -

Patent Prosecution Highway with Germany opens today

Patent Prosecution Highway between the UK and Germany

(以上)